

---

---

協力会社  
事業継続計画（BCP）策定マニュアル  
事業継続チェックリスト

第1版

---

---



## はじめに

協力会社の皆様

準備できていますか？

「首都直下地震」や「南海トラフ地震」が起きる確率は、30年以内に約70～80%とされています。死者・行方不明者の数は最悪の場合、東日本大震災の約16倍とも言われます。

残念ながら自然災害は止められません。

しかし準備しておけば、被害を減らし、復旧も早くすることができます。

私たち建設業は期待されています。

壊れた道路や鉄道、建物などを早く復旧させることを。

このマニュアルは、その時、私たちが「建設業」という事業を継続できるよう、事前に必要最小限の計画を作っておくためのものです（事業継続計画＝BCP）。

皆様が災害復旧作業を行うとき、取引先(外注先)や調達先の協力が必要な  
ら、それらの会社様にもこのマニュアルを教えてください。

自然災害から従業員と会社を守るため、そして建設業の力で社会を復旧させるため、しっかり準備しましょう。

「大震災前のいま」のうちに。

2021年9月  
鹿島建設株式会社  
総務管理本部 総務部

## 目次

1	簡単に作れるBCP ～簡易版 事業継続計画書（BCP）～	3
2	事業継続とは？	5
3	いま何をすればよいか？（平常時における準備）	7
4	災害のときすべきことは？（非常時における行動）	17
5	大規模災害発生時に役立つ情報源	20
	（付表）事業継続チェックリスト	21
	別紙1 事業継続能力アンケート	
	別紙2 被災状況確認チェックシート	
	（記入例）簡単に作れるBCP ～簡易版 事業継続計画書（BCP）～	

# 1 簡単に作れるBCP ～簡易版 事業継続計画書（BCP）～

こちらが、皆様に作成していただきたい事業継続計画書（BCP）の雛形です。  
P.7～P.17を参考にしながら、実際にBCPを作ってみましょう！

## 簡易版 事業継続計画書（BCP）

策定・最終更新日 年 月 日

会社名	
所在地	

① BCP 発動時の組織体制：緊急時の組織体制を、平常時から構築しておきます。

BCP 対策チーム	※社長が対応できない場合、社長の代理として対応を行う者の横に「★」をつける			
社 長	➡	安否担当	担当：	副担当：
		情報担当	担当：	副担当：
		社外担当	担当：	副担当：
		予算担当	担当：	副担当：
		復旧担当	担当：	副担当：
※職場の安全が保てない場合の避難場所の確認（津波、建物の倒壊、火災等）				
避難場所				

② 状況確認・連絡調整の目標時間

事業継続目標 ※企業の存続ならびに供給責任の観点から、優先的に復旧・継続すべき事業、対応事項	
目標時間 ※事業継続目標を達成するまでの時間	

(参考)

鹿島建設の目標時間		
協会会社との連絡調整	就業時間中発災	就業時間外発災
被災状況確認	3 時間以内	6 時間以内
提供可能資機材確認	6 時間以内	1 日以内

③ 災害リスクから考える BCP の発動条件：自社の所在地の災害リスクをハザードマップで確認し、BCP の発動条件を考えます。

当社の所在地において発生しうる災害のチェック	地震	津波
	洪水・高潮（外水氾濫）	内水氾濫
	土砂災害（地滑り等）	液状化

④ リスクアセスメントの結果を踏まえた対策の検討と導入

◎地震の発生に備えた対策 例：落下物や転倒物になるようなものを設置しない避難スペースを確保している。

◎風水害の発生に備えた対策 例：大型台風が想定される場合は、土嚢や浸水防止板等を設置している。

⑤ 取引先に関する対策の検討と導入：事業中断した場合に自社の事業に大きく影響を及ぼす可能性がある組織

主な取引先（仕入先・協会会社・運送会社・派遣会社等）				
協会会社・取引先 担当者	〇〇株式会社	担当：	電話：	副担当：
	〇〇株式会社	担当：	電話：	副担当：
	〇〇株式会社	担当：	電話：	副担当：
	〇〇株式会社	担当：	電話：	副担当：
	〇〇株式会社	担当：	電話：	副担当：

⑥ BCP 発動条件の周知

当社のBCP発動条件	地震	震度 6弱 以上を観測した場合
	水害	<input type="checkbox"/> 警戒レベル4（避難勧告、避難指示（緊急）、氾濫危険情報等）
	土砂災害	<input type="checkbox"/> 警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始、洪水警報等）

⑦ 発災時の出勤・帰宅体制：従業員の出勤・帰宅体制の確認と、自社ルールを決定します。

	原則（適用するものに <input checked="" type="checkbox"/> ）	自社独自ルール
通勤時間帯に発災	<input type="checkbox"/> 通勤中の場合は、周囲の安全な場所で待機 <input type="checkbox"/> 自宅に近い場合は自宅 職場に近い場合は職場へ	
就業時間帯に発災	<input type="checkbox"/> 原則、職場内待機 <input type="checkbox"/> 外出中の場合は周辺の安全な場所で待機 <input type="checkbox"/> 来訪者は職場内の安全な場所に誘導	
在宅時に発災（夜間）	<input type="checkbox"/> 身の安全を優先・維持したうえで 自社の近隣に住む従業員を中心に当社 <input type="checkbox"/> 出社のための従業員の移動手段をあらかじめ確保する。	（例）終電後等公共交通機関を利用できない場合には、あらかじめ支給している社用自転車により出社する。
在宅時に発災（休日）	<input type="checkbox"/> 身の安全を優先・維持したうえで 自社の近隣に住む従業員を中心に当社 <input type="checkbox"/> 出社のための従業員の移動手段をあらかじめ確保する。	（例）公共交通機関の不通や道路渋滞等の場合を考慮し、あらかじめ支給している社用自転車により出社する。

※上記原則・ルールは、発災後直ちに避難すべき津波等の災害の場合は除きます。

⑧ 復旧対応と帰宅抑制に必要な非常用物資の備蓄：備蓄物資は従業員 1 人に対し、最低 3 日分が目安になります。

	備蓄完了チェック	1人当たりの必要量	従業員数	最低限必要な備蓄量
飲料水	<input type="checkbox"/>	1日3リットル×3日=9リットル		リットル
食料	<input type="checkbox"/>	1日3食（※1）×3日=9食		食
毛布	<input type="checkbox"/>	1枚（※2）		枚
非常用トイレ	<input type="checkbox"/>	1日5回分×3日=15回分		回分

※1：アルファ化米、乾パン等 ※2：保温シート等があると保温効果が上がります。

⑨ 従業員の安否確認手段の確立

従業員の安否確認手段	<input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> SNS（LINE 等でグループ作成） <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他
------------	--

※電話等が利用できない場合、災害時優先電話である公衆電話又は「災害用伝言ダイヤル」を用いて安否確認を実施する。

⑩ 通信手段の確立及び情報収集・提供

鹿島建設担当者	BCP 担当	担当：	電話：	副担当：
	現場名	担当：	電話：	副担当：
	現場名	担当：	電話：	副担当：

⑪ 事前訓練と見直しの実施

◎備蓄物資の確認・事前訓練の実施・事業継続能力チェックリストの確認：毎年 月に実施

⑫ BCP 発動時の流れ：目標時間内に対応できるよう、初期行動を定めておきます。

	まず最初に取り組むこと	次に取り組むこと	必要な事前準備
従業員の安全確認			
自社の被害状況の把握 （被災状況確認チェックシート）			
重要業務の早期復旧への取り組み （鹿島協力会社連絡システム）			

当社の協力会社 簡易版 事業継続計画書（BCP）は、次回 年 月に見直します。

★鹿島建設の社外 HP 下段「協力会社の皆様」のサイトから「簡単につくれる BCP」をダウンロードしていただき、自社に合わせた BCP を作成してください。  
<https://www.kajima.co.jp/partner/index-j.html>

## 2 事業継続とは？

事業継続とは、“事業”に悪影響を及ぼす“脅威”が実際に発生した際に、事業に与える影響を最小化し、事業の中断を防ぐための考え方です。

<脅威の具体例>

地震、風水害、感染症、テロ、サイバーテロ、取引先の途絶等

※留意事項

**本マニュアルは近い将来発生する可能性が高い“大規模災害（地震、風水害等）”を想定した内容となっています。**

### (1) 防災と事業継続の違い

防災は人命や財産の保護を目的としているのに対して、事業継続は事業の継続（経営資源である人命や財産の保護を含む）を目的としています。

また、取り組みの適用範囲（保護の対象）についても、防災は被害が想定される地域や施設を対象としていることに対し、事業継続は、組織を存続するために必要な事業（製品、サービス、組織、拠点、取引先等）を対象としています。

すなわち、防災の観点だけでは緊急時の事業継続を確実にするためには不十分であることを知っておくことが重要です。（図表1を参照）

<図表1 防災と事業継続の比較>



## (2) 企業防災への取り組み

内閣府では“企業防災”の推進において、“防災”及び“事業継続”の双方を取り組まなければならないとしており、国の防災基本計画でも、**各企業において災害時に重要業務を継続するための事業継続計画（BCP）を策定するよう努める**ことが求められています。また、2019年7月16日に中小企業強靱化法が施行され、事業継続力強化計画認定制度（中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度）等が盛り込まれ、中小企業においても災害対応力の向上が求められています。

したがって、**企業防災（防災と事業継続）に対する取り組みは“企業の社会的責任（CSR）”ともいえる**ことから、協力会社の皆様においても積極的に推進しなければならない事項であることがわかります。

## (3) 事業計画マネジメント（BCM）と事業継続計画（BCP）

事業継続マネジメント（Business Continuity Management：BCM）とは、「“組織における潜在的な脅威”及び“その脅威が発生した場合に引き起こされる事業活動への影響”を特定し、ステークホルダーの利益、組織の評判、ブランド等を保護するための能力を備え、組織のレジリエンス（復旧力や対応力）を構築するための**“包括的な管理手法”**」のことで

これに対して、事業継続計画（Business Continuity Plan：BCP）は、「事業における業務の中断に対応し、事業を復旧・再開し、あらかじめ定められたレベルに回復するように組織を導く**“文書化された計画(手順)”**」のことで

## (4) 事業継続に欠かせない要素

BCM及びBCPの諸活動において、どれだけ立派な計画や手順書を作成し、建物・重機・資機材等を保護するための対策を導入していても、非常時に“従業員”が対応することができなければ何の役にも立ちません。したがって、**従業員に関する教育の導入は事業継続にあたり最も重要である**ことを理解しておく必要があります。

※本マニュアルは上記の考えに基づいて構成されています。

### 3 いま何をすればよいか？（平常時における準備）

“平常時における準備”のポイントは次のとおりです。

- (1) 非常時における組織体制の構築
- (2) 優先復旧目標の明確化
- (3) 立地環境におけるリスクアセスメントの実施
- (4) リスクアセスメントの結果を踏まえた対策の検討と導入
- (5) 取引先に関する対策の検討と導入
- (6) BCP 発動条件の設定
- (7) 出勤・帰宅基準の確立と周知
- (8) 復旧対応と帰宅抑制に必要な備蓄品の確保
- (9) 事務所及び資材置場等の被災状況確認手段の確立
- (10) 従業員の安否確認手段の確立
- (11) 通信手段の確立及び情報収集・提供
- (12) 事前訓練と見直しの実施

#### (1) 非常時における組織体制の構築

##### 皆様に取り組んでいただきたいこと

大規模災害が発生した際に、様々な経営判断を行う BCP 対策チームのメンバーを「大震災前のいま」のうちに決めましょう！  
（『BCP 計画書 ①「BCP 対策チーム」』の箇所に記載しましょう。）

BCP 発動時（BCP 発動とは、実際に災害に直面した又はその恐れがある場合、自社の事業への影響を最小限に抑え、速やかな復旧を目指すために、BCP 対策を実行に移すことです。）においては、経営層の指揮命令によって従業員を先導することが重要です。そのため、BCP 発動時には組織的な対応が求められることから、以下の役割を担う BCP 対策チームを平常時から構築しておく必要があります。

#### <BCP 対策チーム>

組織の事業継続に必要な各種の経営判断（事業継続（復旧）の方針、長期復旧戦略等）、復旧に必要とされる経営資源の割り当て、利害関係者との調整、資金の調達等を通じた復旧状況全体の管理を行います。なお、BCP 対策チームは、主に以下のメンバー・役割で構成されます。（会社の規模・人員に応じて分担してください。）

- ・社長…事業継続における最高責任を有し、事業継続に必要な経営判断

を行います。

- 安否担当…従業員の安否確認に関する対応を行います。
- 情報担当…事業継続に必要な正しい判断を行えるよう、社内外の情報を収集するとともに、鹿島建設・社内及び二次協力会社・取引先との連絡等、社内外の情報収集を行います。
- 社外担当…事業中断時における取引先等に対する窓口となり、情報発信に関する対応を行います。
- 予算担当…事業継続に必要とされる予算の管理を行います。
- 復旧担当…目標復旧時間内での事業復旧を確実にするための現場対応等を行います。

## (2) 状況確認・連絡調整の目標時間

### 皆様に取り組んでいただきたいこと

大規模災害が発生した際に、被災状況の確認や提供可能な資機材の確認をどれくらいの時間内で実施するかを決めましょう！

(『BCP 計画書 ②「事業継続目標」と「目標時間」』の箇所に記載しましょう。)

鹿島建設のBCPにおいて、下記の通り、目標時間を設定していますので、この基準を目標にご協力をお願いいたします。

鹿島建設の目標時間		
協力会社との連絡調整	就業時間中発災	就業時間外発災
被災状況確認	3時間以内	6時間以内
提供可能資機材確認	6時間以内	1日以内

## (3) 事業所の立地環境におけるリスクアセスメントの実施

### 皆様に取り組んでいただきたいこと

皆様の会社にどのような災害リスクがあるのか、ハザードマップを入手して確認しましょう！

(『BCP 計画書 ③「当社の所在地において発生しうる災害のチェック」』の箇所に記載しましょう。)

リスクアセスメントとは、**どのような脅威（地震、風水害等）が存在するか特**

定し、その脅威の大きさを計り、それを基に、対応の必要性や優先性を評価するものです。リスクアセスメントは立地環境を踏まえて事業所毎（本社・営業所等）に行うことが重要です。例えば、沿岸部においては地震に伴う津波、山間部においては土砂災害といったように、組織が立地する地域によってリスクは異なります。立地環境における脅威の存在を知るには、事務所や資材置場が立地する市町村から地域防災計画やハザードマップを入手することで、当該地域において想定されている脅威やその被害の程度を把握することができます。

ハザードマップは自治体のホームページから入手できますので、下記のサイトを参照し、印刷して事務所内等に掲示してください。

- ・国土交通省：ハザードマップポータルサイト <http://disaportal.gsi.go.jp/>  
※全国の地方公共団体が公表している地震・液状化・洪水・内水・高潮・津波・土砂災害・火山等のハザードマップが参照可能

#### (4) リスクアセスメントの結果を踏まえた対策の検討と導入

##### 皆様に取り組んでいただきたいこと

上記（3）の結果を踏まえ、皆様の会社を取り巻く災害リスクに対し、どのような対策が導入できるか検討しましょう！

（『BCP 計画書 ④「◎地震の発生に備えた対策」と「◎風水害の発生に備えた対策」』の箇所に記載しましょう。）

上記（3）のリスクアセスメントの結果を踏まえ、対策の検討と導入を行います。検討結果として導き出された各対策については、対策の導入に必要とされる経営資源を特定し、導入の可否判断を行い、優先順位を定めて導入します。

##### 【具体的な対策例】

##### <地震の発生に備えた対策>

- ・建物の耐震改修を行う。
- ・ガラスが使用されている窓や棚等については、ガラス飛散防止フィルム等で補強する。
- ・備品や設備機器等については、転倒防止用の伸縮棒や安定板等で固定する。
- ・棚板等の収納物には滑り止め防止用のマット等を敷く。
- ・引き戸については、開放防止用のロック等を設置する。
- ・照明器具等天井の設置物は、取り付け状態を点検し、鎖等で補強する。
- ・落下物や転倒物になるようなものを設置しない避難スペースを確保する。

- ・高所からの落下物を防止する。
- ・古い施工物件に関する情報（図面情報・メンテ状況情報等）を整備する。

#### <風水害の発生に備えた対策>

##### ○浸水対策

- ・土嚢や浸水防止板等を設置する。
- ・排水溝のゴミや泥を取り除く。
- ・サーバーや重要書類を可能な限り高所に移動させる。
- ・浸水、土砂災害が想定される地域に車両・重機・資機材がある場合は、風水害発生前に高台に退避させる。

##### ○暴風対策

- ・看板等の施設外の設置物は、飛散防止用の錘や針金等で補強するとともに状況に応じて施設内に移動させる。
- ・ガラスが使用されている窓や扉等については、ガラス飛散防止フィルム等で補強する。
- ・クレーン等（移動式クレーン、エレベーター、建設用リフト等）が転倒する恐れがある場合は、固定させる等の対策を実施する。
- ・足場等の設置計画において、暴風等を考慮し、計画を上回る暴風が発生する場合は、倒壊防止対策を実施する。

## (5) 取引先に関する対策の検討と導入

### 皆様に取り組んでいただきたいこと

資機材の調達や供給等を途絶えさせないために、取引先に対する対策を検討しましょう！

（『BCP 計画書 ⑤「主な取引先」と「協力会社・取引先担当者の緊急連絡先」に記載しましょう。）

サプライチェーン（資機材の調達・供給等）を途絶させないために、平時から取引先に関する対策を検討しておきます。

#### 【具体的な対策例】

- ・取引先をリストにまとめ、その所在地を地図上に示し、“見える化”しておくことで、BCP 発動時に災害情報と突き合わせて、事業への影響を把握できるように準備しておく。
- ・取引先に「事業継続能力アンケート」（別紙 1）を送付し、取引先の事業継続活動の取組状況を把握し、評価する。

## (6) BCP 発動条件の周知

### 皆様に取り組んでいただきたいこと

大規模災害が発生した際、皆様の会社の事業への影響を最小限に抑え、速やかな復旧を目指すために、BCP 対策を実行に移す際の基準を決定し、従業員に周知しましょう！

(『BCP 計画書 ⑥「当社の BCP 発動条件」』の箇所に記載しましょう。)

鹿島建設においては、**BCP は、最大震度 6 弱以上の地震が発生した場合には、自動的に BCP が発動されます。**社長が指揮を取ることが出来ない場合は他の執行役員がその職務を代行します。協力会社の皆様は、上記の基準に従って行動出来るよう従業員にあらかじめ周知しておいてください。

## (7) 出勤・帰宅基準の確立と周知

### 皆様に取り組んでいただきたいこと

事業を継続するに当たり、一番重要なのは従業員の皆様ですので、大規模災害が発生した際の従業員の皆様の出勤・帰宅に関するルールをあらかじめ決めましょう！

(『BCP 計画書 ⑦「発災時の出勤・帰宅体制」』の箇所に記載しましょう。)

大規模災害発生時において、従業員が個々の判断によって行動し、組織として統制がとれない状況が発生すると大量の出勤・帰宅困難者を生み出すだけでなく、二次災害に遭う可能性もあることから、**事前に出勤・帰宅基準を確立し、従業員に周知しておくことが重要**です。

### ※留意事項

- 本人や家族の生命の安全確保ができない状況において出勤を強制するものではありません。
- 災害発生直後の出勤・帰宅は大量の出勤・帰宅困難者を生み出すことになり、警察・消防・自衛隊等の活動を阻害する要因となることから、公共交通機関が復旧・再開されるまで“出勤及び帰宅を抑制する”ことが求められており、内閣府のガイドラインや東京都、大阪市、名古屋市の条例では“従業員の一斉帰宅の抑制”と“企業等における施設内待機”が定められています。

## (8) 復旧対応と帰宅抑制に必要な非常用物資の備蓄

### 皆様に取り組んでいただきたいこと

大規模災害が発生した際、復旧対応に従事する従業員の皆様のために、備蓄品を準備しましょう！

(『BCP 計画書 ⑧非常用物資の備蓄』の箇所に記載しましょう。)

BCP 発動時の復旧対応と従業員の帰宅抑制においては、公共交通機関の再開の目安とされている最低3日分の備蓄品が必要です。

災害発生時における復旧対応においては、通常の勤務とは異なる勤務体制(24時間体制のシフト勤務)が想定されます。

また、東京都等の条例においては、事業所内に非常用物資を備蓄することが“事業者の努力義務”として定められています。

<備蓄の考え方>

#### ○ 3日分の備蓄量の目安

- 水 1人当たり1日3リットル = 9リットル  
(ペットボトル入り飲料水や水缶詰等)
- 主食 1人当たり1日3食 = 9食  
(アルファ米、クラッカー、カップ麺、パン缶詰等)
- 毛布 1人当たり1枚  
(アルミコーティング毛布、マイクロファイバー毛布等)
- 非常用トイレ 1人当たり1日5回 = 15回分  
(停電、断水時において使用できるもの)
- その他 必要数  
(、トイレットペーパー、生理用品、ビニールシート、ポリ袋、携帯ラジオ、懐中電灯、乾電池、医療品等)

## (9) 事務所及び資材置場等の被災状況確認手段の確立

### 皆様に取り組んでいただきたいこと

大規模災害が発生した際に、「被災状況確認チェックシート」(別紙2)を用いて、事務所及び資材置場等の被災状況を確認できるようにしましょう！

大規模災害発生時に事業を継続するためには、**事務所及び資材置場等の被災状況を確認し**、従業員や事務所及び資材置場等内の全関係者が留まることができる**安全な場所を確保する必要があります**。

＜確認すべき項目の例＞

- ・ 負傷者の確認
- ・ 火災発生懸念箇所の確認
- ・ 窓及び扉の確認
- ・ 電力供給の確認
- ・ 水供給の確認
- ・ 設備機器の確認
- ・ 車両の確認
- ・ 避難経路の確認
- ・ 床、壁、天井、柱の確認
- ・ 什器及び備品の確認
- ・ ガス供給の確認
- ・ 通信網の確認
- ・ 情報システムの確認
- ・ 重機の確認

なお、被災状況の確認にあたっては「被災状況確認チェックシート」(別紙 2)を参考にしてください。

※留意事項

事務所及び資材置場等の安全が確保できない場合に備えて、事前に地方自治体が提供するハザードマップ(3(3)参照)を入手しておき、事務所及び資材置場等から避難場所への避難経路を確認し、従業員へ周知しておきましょう。

(10) 従業員の安否確認手段の確立

**皆様に取り組んでいただきたいこと**

従業員の皆様の安否を確認する方法をあらかじめ決めておきましょう！  
(『BCP 計画書 ⑨「従業員の安否確認手段」の箇所に記載しましょう。)

BCPの発動条件を満たした場合は、電話、メール、SNS(LINE等)、安否確認システム等を用いて従業員の安否確認を実施し、安否情報を取りまとめます(災害発生時、電話は不通となる可能性が高いため、メール、SNS等複数の連絡手段をあらかじめ確保しておく。)。電話、メール、SNS(LINE等)、安否確認システムのいずれの手段も利用できない場合、最終手段として、以下のいずれかの方法により、安否確認を実施します。

①災害時優先電話である公衆電話を用いて安否確認を実施します。

※公衆電話は、災害等の緊急時において電話が混み合い、通信規制が実施される場合であっても、通信規制の対象外として優先的に取り扱われます。

②「災害用伝言ダイヤル」(図表2を参照)を利用し、自身の安否情報を録音します。

(図表2) 災害用伝言ダイヤル使用手順

操作手順		伝言の録音	伝言の再生
①	171 をダイヤル	171	
②	録音または再生を選ぶ	<p>「ガイダンス」                      こちらは災害用伝言ダイヤルです。録音される方は「1」再生される方は「2」をダイヤルしてください。                      ※「3」「4」は、暗証番号の設定なので、使用しないこと。</p>	
		1	2
③	電話番号を入力する	<p>「ガイダンス」                      被災地の方はご自宅の電話番号、または、連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。被災地域以外の方は、連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。</p>	
		<b>従業員の携帯電話番号</b>	
伝言ダイヤルセンターに接続します。			
④	伝言の録音 伝言の再生	<p>「ガイダンス」                      電話番号 XX-XXXX-XXXX (③で入力された番号がアナウンスされる) の伝言を録音します。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」のあとシャープを押してください。ダイヤル式の方はそのままお待ちください。なお、電話番号が誤りの場合は、もう一度お掛け直してください。                      (ガイダンスが流れるまでお待ちください)</p>	
		<p>「ガイダンス」                      伝言をお預かりします。ピッという音の後に、30秒以内でお話してください。お話が終わりましたら、数字の9を押してください。</p>	<p>「ガイダンス」                      新しい伝言からお伝えします。</p>
		伝言の録音	伝言の再生
		<p>(ガイダンスが流れるまでお待ちください)</p>	<p>「ガイダンス」                      お伝えする伝言は以上です。</p>
		<p>「ガイダンス」                      伝言をお預かりしました。</p>	
⑤	終了	自動で終話します。	

## <注意点>

災害用伝言ダイヤルは、1 番号に最大 20 件（災害の規模等により 1～20 件の範囲で設定）かつ 1 件あたりの録音時間が 30 秒以内と定められており、20 件目以降は古い伝言から順次削除されることから、他の安否確認手段が利用できない場合の最終手段として使用すること。

### (11) 通信手段の確立及び情報収集・提供

#### 皆様に取り組んでいただきたいこと

大規模災害が発生した際に、速やかに鹿島建設と情報共有ができるよう、鹿島協力会社連絡システム（セコム非常呼集サービス）や連絡先一覧を作成し、鹿島建設担当者等の緊急連絡先を整理しておきましょう！（『BCP 計画書 ⑩「鹿島建設担当者の緊急連絡先」』に記載しましょう。）

**平時と夜間休日いずれの場合も連絡が取り合えるよう、あらかじめ準備をしておいてください。**

- 鹿島協力会社連絡システム（セコム非常呼集サービス）を用いた連絡  
大規模災害発生時に、鹿島建設から、被災状況や復旧活動への支援可否等の確認を要請するアンケートフォームが送信されるので、協力会社の担当者は、自社の被災状況、支援可否等を回答・報告に協力願います。  
※現在は鹿島建設と災害協定を締結している一次協力会社を中心に登録を行っています。出来るだけ多くの協力会社に登録いただきたいと思いますと考えておりますので、未登録の協力会社は各支店担当窓口までお申し出ください。

### (12) 事前訓練と見直しの実施

#### 皆様に取り組んでいただきたいこと

まずは、「事業継続チェックリスト」（付表）を用いて、皆様の会社の防災や事業継続の取り組みがどの程度実施されているか確認しましょう！  
また、大規模災害が発生した際に、混乱することなく行動できるよう、事前訓練を実施しましょう！  
（『BCP 計画書 ⑪「備蓄物資の確認・事前訓練の実施・事業継続能力チェックリストの確認」』の箇所に毎年何月に実施するか記載しましょう。）

協力会社は、前述したそれぞれの対策等について、「事業継続チェックリスト」(付表)を用いてチェックのうえ、導入を検討してください。鹿島建設の訓練は年2回(夏:総合訓練、冬:休日訓練)行っておりますので、協力会社の皆様も同回数程度の**訓練を実施し、定期的にその有効性の検証と見直しを行ってください**。対策の有効性を検証することができるチャンスは“訓練”と“非常時”しかありません。訓練を行なうことで、問題点が顕在化し、更なる対策の強化につなげることが出来ます。

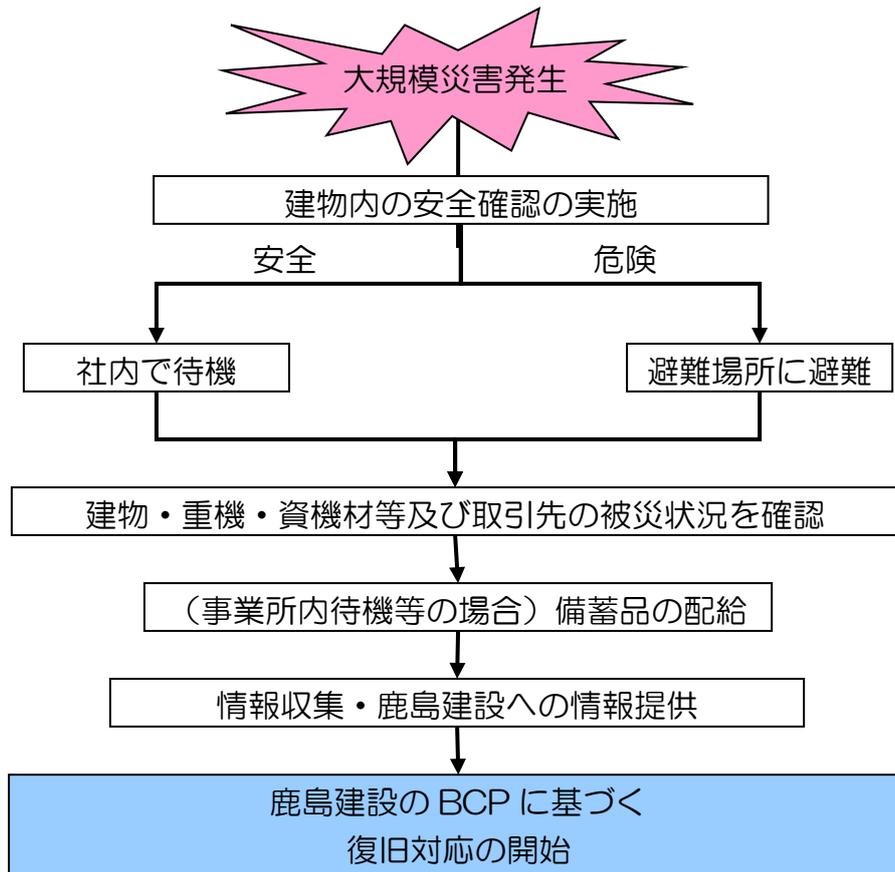
#### <事前訓練の具体例>

- 「被災状況確認チェックシート」(別紙2を参照)のチェック箇所の現地確認
- 地方自治体の防災マップやハザードマップを踏まえた公的避難場所への避難訓練(避難経路の確認)
- 災害用伝言ダイヤルを用いた安否確認訓練
- 協力会社連絡システムを用いた状況報告訓練
- 徒歩や自転車による出勤・帰宅訓練
- 車両・重機・資機材の高台への退避訓練

#### 4 災害のときすべきことは？（非常時における行動）

大規模災害発生時における基本的な対応フローは下記になります。（図表 3 を参照）

<図表 3 大規模災害対応フロー>



#### 『3 平常時における準備』を踏まえて皆様に取り組んでいただきたいこと

大規模災害が発生した際に、適切に行動できるよう、『BCP 計画書 ⑫BCP 発動時の流れ』の箇所に、従業員の安全確認、自社の被害状況の把握及び重要業務の早期復旧への取り組みについて、どのような初期行動をとればよいかを、平常時の今のうちに記載しましょう！

### (1) 安否確認の実施

電話、メール、SNS(LINE 等)、安否確認システム等を用いて（いずれの手段も利用できない場合は、公衆電話又は災害用伝言ダイヤルを利用すること）従業員の安否確認を実施し、安否情報を取りまとめてください。

### (2) 建物・重機・資機材等及び取引先の被災状況を確認

大規模災害発生後、速やかに「被災状況確認チェックシート」（別紙 2）等を参考に、**建物・重機・資機材等及び取引先の被災状況を確認し、従業員や事務所及び資材置場内の全関係者の安全を確保します。**なお、被災状況の確認にあたっては必ず複数名で確認作業を行い、二次災害に巻き込まれることの無いよう十分な身体防護策をとったうえで実施してください。

確認の結果、事務所及び資材置場等に留まることが危険であると判断された場合は、地方自治体の防災マップやハザードマップに従い、公的な避難場所に避難してください。

### (3) 備蓄品の配給

事業所内に待機せざる得ない場合、必要に応じて**備蓄品の配給を開始してください。**ただし、全てを一度に配給するのではなく、被災状況等から必要な物品とその数量を決定し、**概ね 3 日間は外部からの支援が無くとも事務所又は資材置場内で留まれるよう対応する必要があります。**

### (4) 情報収集・鹿島建設への提供

**自社の被災状況、従業員の安否状況、周辺地域の被災状況（公共交通網やライフラインの寸断、公的機関による支援情報）等の情報を収集し、取りまとめてください。**取りまとめた情報については、鹿島協力会社連絡システム（セコム非常呼集システム）を用いて速やかに提供を行い、その後の対応を協議してください。

なお、稼働中現場の対応については各工事事務所担当者と協議してください。

※鹿島建設の BCP において、設定されている目標時間は以下の通りです。

鹿島建設の目標時間		
協力会社との連絡調整	就業時間中発災	就業時間外発災
被災状況確認	3 時間以内	6 時間以内
提供可能資機材確認	6 時間以内	1 日以内

#### (5) 鹿島建設のBCPに基づく復旧対応の開始

鹿島建設は、**最大震度 6 弱以上の地震が発生した場合**、BCP に基づく事業継続活動（対策本部の設置、各種支援、被災状況の確認や復旧対応）を開始します。

**協力会社の皆様においては、従業員や現場事務所及び資材置場内の全関係者の安全確保を最優先としたうえで、鹿島建設と連携し、各種復旧対応に協力をお願い致します。**

## 5 大規模災害発生時に役立つ情報源

政府、報道機関、民間企業等が大規模災害発生時に活用できる各種ツールを開発し、無償提供しています。テレビ・ラジオ・ネットニュースと合わせて、これらのツールを有効活用してください。

○ Yahoo! Japan 防災速報

⇒ <http://emg.yahoo.co.jp/>

ヤフー株式会社が提供する災害情報通知システムです。事前に携帯電話やメールに設定をしておくことで、避難情報、地震情報、津波予報、豪雨予報、熱中症情報、気象警報、噴火警報、国民保護情報等の各種防災に関する情報を“自動的”に収集することができます。

○ 国土交通省 防災情報提供センター

⇒ <http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>

国土交通省が提供する防災情報に関するポータルサイトです。国土交通省が保有する河川情報、気象情報、渇水情報、道路情報、地震情報、津波情報、地殻変動情報、火山情報、湾港情報等を収集することができます。

○ JARTIC 道路交通情報

⇒ <http://www.jartic.or.jp/>

公益財団法人日本道路交通情報センターが提供する道路交通情報に関するサイトです。大規模災害時には『災害時情報提供サービス』により、安全に高速・都市高速・一般道路を利用するための情報等を収集することができます。

○ トヨタ自動車株式会社 通れた道マップ

⇒ [https://www.toyota.co.jp/jpn/auto/passable\\_route/map/](https://www.toyota.co.jp/jpn/auto/passable_route/map/)

トヨタ自動車株式会社が提供している道路交通情報提供システムです。直近 24 時間以内の道路の通行実績を地図上に示しており、実際に通行可能な道路を把握することが可能です（大規模災害時には、直近 1 時間、直近 3 時間、直近 6 時間等の通行実績についても確認が可能です）。

---

本マニュアルに関する不明点は下記までお問い合わせください。

鹿島建設株式会社  
総務管理本部 総務部  
2021年9月 初版発行

## (付表) 事業継続チェックリスト

項目	確認	
	はい	いいえ
1. 非常時における組織体制を構築していますか？ ※P.7「(1) 非常時における組織体制の構築」を参照		
2. 鹿島建設の目標時間と自社において実施すべき事項を把握していますか？ ※P.8「(2) 状況確認・連絡調整の目標時間」を参照		
3. ハザードマップ等を用いて、事務所及び資材置場等において想定されている脅威やその被害の程度を把握していますか？ ※P.8「(3) 事業所の立地環境におけるリスクアセスメントの実施」を参照		
4. 3の結果を踏まえて、地震や風水害などの脅威に対する具体的な対策を検討し、導入していますか？ ※P.9「(4) リスクアセスメントの結果を踏まえた対策の検討と導入」を参照		
5. サプライチェーンを途絶させないために、取引先に関する具体的な対策を検討し導入していますか？ ※P.10「(5) 取引先に関する対策の検討と導入」を参照		
6. BCP 発動条件を周知していますか？ ※P.11「(6) BCP 発動条件の周知」を参照		
7. 出勤・帰宅基準を全従業員に周知していますか？ ※P.11「(7) 出勤・帰宅基準の確立と周知」を参照		
8. 復旧対応と帰宅抑制に必要な非常用物資を備蓄していますか？ ※P.12「(8) 復旧対応と帰宅抑制に必要な非常用物資の備蓄」を参照		
9. 事務所及び資材置場等の被災状況確認手段を確立していますか？ ※P.12「(9) 事務所及び資材置場等の被災状況確認手段の確立」を参照		
10. 従業員の安否確認手段を確立していますか？ ※P.13「(10) 従業員の安否確認手段の確立」を参照		
11. 鹿島協力会社連絡システムを用いた連絡方法について、理解していますか？ ※P.15「(11) 通信手段の確立及び情報収集・提供」を参照		
12. 事前訓練や対策の見直し等を実施していますか？ ※P.15「(12) 事前訓練と見直しの実施」を参照		

## 事業継続能力アンケート

会社名： \_\_\_\_\_  
 回答日： \_\_\_\_\_

部門名： \_\_\_\_\_  
 回答者名： \_\_\_\_\_

No.	チェック項目	取り組み状況
1	事業継続計画書（BCP）は策定されていますか	1 = はい 2 = いいえ
2	※No.1を“1=はい”と回答した場合のみ 事業継続計画書（BCP）の対象となっている脅威を 記入して下さい	
3	※No.1を“1=はい”と回答した場合のみ 事業継続計画書（BCP）の対象となっている事業を 記入して下さい	
4	※No.1を“1=はい”と回答した場合のみ 当社と取り引きしている製品・サービスが事業継続計 画書（BCP）の対象事業に含まれていますか	1 = はい 2 = いいえ
5	※No.1を“1=はい”と回答した場合のみ 事業継続計画書（BCP）に基づいた訓練を実施して いますか	1 = はい 2 = いいえ
6	事業継続計画書（BCP）以外に防災計画等の事業継 続に資する計画や規程はありますか	1 = はい 2 = いいえ
7	事業継続計画書（BCP）や防災計画等の事業継続に 資する計画や規程について定期的に見直しを実施して いますか	1 = はい 2 = いいえ
8	非常時における組織体制は確立されていますか	1 = はい 2 = いいえ
9	非常時における従業員の出勤・帰宅基準は定められて いますか	1 = はい 2 = いいえ
10	非常時における従業員の安否確認手段は確立されてい ますか	1 = はい 2 = いいえ
11	非常時における建屋・重機・資機材の安全確認手段は 確立されていますか	1 = はい 2 = いいえ
12	非常時に事業を継続するために必要な経営資源（人・ 物・金・情報）を把握していますか	1 = はい 2 = いいえ
13	非常時における事業の復旧優先度を定めていますか	1 = はい 2 = いいえ

## 別紙1

No.	チェック項目	取り組み状況
14	非常時における事業の目標復旧時間を定めていますか	1 = はい 2 = いいえ
15	非常時に必要とされる通信機器（MCA無線や衛星携帯電話を含む）は配備されていますか	1 = はい 2 = いいえ
16	非常時に必要とされる備蓄品は配備されていますか	1 = はい 2 = いいえ
17	非常時に必要とされる復旧資機材（発電機を含む）は配備されていますか	1 = はい 2 = いいえ
18	非常時における優先供給協定や防災協定等を他社や自治体と締結していますか	1 = はい 2 = いいえ
19	事業継続に必要とされる建屋は新耐震基準を満たしていますか	1 = はい 2 = いいえ
20	※No.19を“2=いいえ”と回答した場合のみ 事業継続に必要とされる建屋は耐震補強を行っていますか	1 = はい 2 = いいえ
21	地震に備えた転倒・落下・ズレ防止対策を導入していますか	1 = はい 2 = いいえ
22	その他の災害（風水害や感染症等）に備えた対策を導入していますか	1 = はい 2 = いいえ
23	事業継続に必要とされる情報システムは冗長化や分散化がされていますか	1 = はい 2 = いいえ
24	当社と取り引きしている製品・サービスに関する業務（物流含む）について、第三者に委託している場合、委託先の事業継続能力を把握していますか	1 = はい 2 = いいえ 3 = 再委託していない
25	当社と取り引きしている製品・サービスに関する業務（物流含む）が中断した場合の代替手段は確保されていますか	1 = はい 2 = いいえ

## 別紙2

## 被災状況確認チェックシート

鹿島建設株式会社の目標時間		
協力会社との連絡調整	就業時間中 発災	就業時間外 発災
被災状況確認	3時間以内	6時間以内
提供可能資機材確認	6時間以内	1日以内

会社名： \_\_\_\_\_

被災状況確認実施日： \_\_\_\_\_

被災状況確認実施者名： \_\_\_\_\_

No.	チェック項目	被災状況 ※被災していない場合は“し点（チェックマーク）”を記入
1	負傷者がいないか？	
2	異臭・異音がしていないか？	
3	エレベーター、倉庫内に閉じ込められている人はいないか？	
4	扉が開閉できるか？ ※地震の場合は開放状態にしておく	
5	避難経路が使用出来るか？	
6	床・壁・天井・柱にダメージが無いのか？	
7	什器や備品の転倒・落下・ズレが発生していないか？	
8	電気・ガス・水道が使用出来るか？	
9	配管が破損し水漏れが発生していないか？	
10	空調が使用出来るか？	
11	設備全般や資機材にダメージは無いのか？	
12	施設の外壁にダメージはないか？	
13	施設周辺で火災が発生していないか？	
14	車両は使用可能か？	
15	重機は使用可能か？	
16	委託先が被災していないか？	